

平岡公一編

『高齢期と社会的不平等』

(東京大学出版会, 2001年)

阿部 彩

日本の社会保障制度の発展段階において、高齢者は社会的弱者と捉えられており、高齢者対策は社会保障政策の第一課題であった。この結果、高齢期の所得保障を担う年金の拡充を始め、医療保険、高齢者福祉など高齢者を対象とする施策が次々と整備され、現在は社会保障給付費の67%が高齢者関係となっている(国立社会保障・人口問題研究所2001)。しかし、近年になって、従来の「貧しい高齢者」から「富める高齢者」へのイメージ転換が図られてきている。平成12年度『厚生白書』では、「新しい高齢者像を求めて」と題して、高齢者の平均所得が若年層のそれとひけをとらないレベルになっていること、高齢者世帯が高い貯蓄をもっていることなどを挙げて、必ずしも高齢者が経済的弱者でないことを指摘している(厚生省2000)。一方で、高齢者のいる世帯または世帯主が高齢者の世帯は若年層に比べ不平等度が高い(内閣府2002, 白波瀬2002)ことが知られており、前掲の『厚生白書』にても、特に所得が200万以下の世帯が高齢者世帯に多く存在していることに留意している。しかし、高齢者層の中でも特に社会的不利(disadvantage)にさらされている人々に焦点を当て、彼らの生活状況を経済・社会参加・住居・健康など多方面にわたって分析した研究は今までなかったといってもよい。本書は、高齢期における不平等と貧困・低所得問題を緻密なデータに基づいた分析をもって明らかにしようとする試みであり、今後の高齢者に対する社会保障のあり方に重要な示唆を与える貴重な一冊である。

本書は、著者らが1996年に東京23区の65歳以上の高齢者1,000名に対して行った調査から得られたデータを基に7名の著者が多分野における角度から分析を行ったものである。本書は、以下の3点において貴重な一冊であるといえよう。

まず、本書の第一の学術的貢献は、マイクロデータを用いて高齢者内の不平等を多角的に明らかにし、高齢者層における社会的不利の蓄積が相当の割合で存在す

ることを実証したことである。比較的に豊かになったと言われる高齢者層において、依然、多くの人々が「貧困」「低所得」といった経済的観点、また、「孤立」「未アクセス」といった社会的サポートの観点、また健康・住居といった観点から社会的に不利な立場におかれているということは、社会保障制度の再構築を図る上で高齢者の福祉の向上という原点に戻る必要があることを示唆している。

本書の第二の貢献は、高齢期の不平等の要因を、ライフコース上の社会的不利の蓄積と捉えて分析していることである。例えば、50歳時の階層が高齢期の社会的不利の要因となりうるという本書の分析は、公的年金の所得比例部分の存在が勤労時の社会的不平等・社会的不利をそのまま高齢期に持続させているといった指摘がある程度裏付ける重要な資料である。

そして最後になるが本書の特徴ともいえる功績は、タウンゼンドの相対的指標の日本への適応性を実証したことである。これまでの日本における「貧困」の測定は、生活保護基準を貧困線としたもの(星野1995, 小川2000, 山田2000等)、あるいは所得の中央値の50%といった相対的貧困基準を用いたもの(星野・岩田1994, 和田・木村1998等)が多く、どちらも収入・消費のみに着目したものであった。本書における平岡の分析は、イギリスなどにおいて既に20年前から導入されている相対的剝奪指標の手法を用いて、経済的定義のみではない多角的な「貧困」を初めて日本において測定している。そして、日本においても、相対的剝奪指標が収入と負の関係を持っていることを示したことは、本概念が日本においても適応可能であることを示しており日本の貧困研究の歩みの中において大きな前進であるといえよう。

ここで、簡単に各章で展開されている分析を紹介しよう。本書は、2部で構成されており、第一部では、社会参加と社会的ネットワーク、健康と心身機能、収入状況と就業行動・同居行動、低所得と生活不安定、

住環境、職業キャリアと社会階層の六つの角度から高齢期の不平等を検証している。第二部においては、編者の平岡がタウンゼンドの相対的剝奪指標を応用した日本版の剝奪指標を用いた分析を行っているほか、高齢期における低所得と社会的不平等・公正についての概念をまとめている。

まず、「高齢期と社会的不平等の諸側面」と題された第一部について紹介しよう。第一章では藤村正之が、高齢者の趣味・娯楽と社会参加活動（ボランティア、講演会、墓参り等）、パーソナル・ネットワーク（親しくおつきあっている人数）・サポートネットワーク（悩み事を聞いてくれる人、用事を頼める人、看病や世話を頼める人等）、医療・福祉に関する情報源と相談相手について分析している。藤村によると、夫婦収入、性別がこれらの社会活動に正に影響しており、学歴、50歳時所属階層もいくつかの項目において影響が確認された。第二章では、深谷太郎が高齢者の健康を規定する要因を分析している。深谷は、客観的健康（老研式活動能力）と主観的健康（健康度自己評価）の二つを健康指標として用いており、前者においては年齢の他に健康維持習慣、後者においては50歳時所属階層が規定要因として有意に検証されている。しかし、客観的健康と主観的健康で何故規定要因が異なるのかについては議論されていない。また経済的要因として夫婦収入額ではなく個人の年金額を用いている点が残念である。夫婦を個人単位で分析した場合、妻の年金額が少なくても夫の年金（または収入）が高い場合があり、個人の年金額は必ずしも経済的状况を示しているものではないからである。

第三章では、塚原康博が高齢者の収入と就業・同居行動について分析している。塚原は、生活保護の一般基準と住宅扶助を除いた基準を貧困線として高齢者の貧困率を計算している。これによると高齢者夫婦の4.7%、3.6%、単身高齢者の34%、23%がそれぞれ一般基準、住宅扶助を除いた一般基準以下の収入しか得ていない。分析には高齢者本人（または夫婦）の収入のみを生活保護基準と比べており、子等と同居している場合においても他の世帯員の収入を考慮していない。通常では、同居の場合には家計を共にしていると仮定し、世帯全体の収入を貧困線と比較するため、このデータのみをもって高齢者の貧困の実態と言うことはできないが、単身高齢者の約3分の1が一般扶助以下の収入しか得ていないという事実は政策提言の際に

重要な考慮材料である。さらに本章では高齢者の年金額が就労に与える影響を分析しているが、夫と妻の就労行動には関係があると考えられ、特に既婚の女性の場合は、本人の年金額のみをもって就労行動を説明しようとするのは無理があると思われる。例えば、男女サンプルに分け、夫婦収入、夫の年金額、夫の就労などを妻の就労行動のモデルに入れることが考えられる。第四章は、柴田謙治による低所得と低消費の分析である。本章は、収入がある貧困線の上か下かの判断のみで貧困を測定することに疑問を唱えており、「貧困かどうかの判断は、（次節の）消費生活を中心とする検証に委ねる」必要があるとしている（p.85）。そして、高齢者の耐久消費財の保有率の高さをあげて、従来貧困のメルクマールとして採用されてきた冷蔵庫、カラーテレビなどの耐久消費財がメルクマールとして機能しなくなったこと、また衣類乾燥機やビデオデッキなど生活の質にかかわる品目が本人の50歳時の所得階層などの変数と関係していることを示唆している。また、第五章では、武川正吾が高齢者の住環境について分析を試みており、劣悪な住環境を余儀なくされている高齢者が少数だが存在すること、また学歴・職業が家屋の種類や所有状況に関係すること、また居住環境が健康・社会生活に関連していることを示している。第六章では、野呂芳明が、職業キャリアと高齢期の社会階層の関係を分析しており、男性においては、職業階層が退職時期、退職金額、現在の夫婦年収などに関連しているとし、女性においては職業キャリアよりも結婚の影響が大きく出ていると結論づけている。

第二部は「総合的分析と政策論」と題して、まず第一章にて、柴田が高齢期の生活問題をどう検討するか理論的枠組みを議論している。柴田は、既存文献をレビューした上で、「必要よりも欲望を重視した」生活スタイルに依存する消費社会においては、従来のメルクマールを用いて生活問題を実証することが困難であり、常に「生活に追われる」「潜在的に不安定」層を生み出していると理論立てている。それに対して、平岡が上記の高齢者のデータにタウンゼンドの相対的剝奪（relative deprivation）の概念を適応して、高齢者の「生活問題」を実証しようとした試みが第二章である。平岡自身が言及するように本書で用いられたデータは相対的剝奪の概念図式に基づいて行われたものではないため、タウンゼンドまたその後のイギリス貧困研

究において改善された相対的剝奪指標に必要な項目が全て含まれているわけではない。しかし、このような試みは、今までの日本における貧困研究では行われてきていないものであり、非常に重要であると思われるので、ここで詳しく説明する。平岡が相対的剝奪指標に用いた項目は、①社会参加と情報アクセス（新聞、テレビなどの学習機会、医療・福祉に関する情報源・相談相手、余暇）、②パーソナル・ネットワーク（家族・親族つきあい、近所つきあい、それ以外のつきあい）、③社会的支援網（心配事を聞いてくれる人、留守を頼める人、看病してくれる人など）、④住環境（日当たり、風通し、地震の心配、火事の心配、食寝分離）、⑤住宅内の設備（風呂、炊事場の給湯、洗面所の給湯、エアコン）の5分野である。平岡は、これらの項目を2値変換しそれを合計したものを相対的剝奪指標とし、これと（夫婦）所得との関連を調べている。結果として、平岡は、単身者と有配偶者の両サンプルにおいて所得と剝奪指標の負の関連が認められるとしており、特に有配偶者のサンプルにおいては所得が225万円未満で剝奪指標が著しく高くなっていることを指摘している。しかし、残念なことにサンプル数が少ないため、タウンゼンドが示したような閾値は確認できていない。さらに平岡は剝奪指標を2値変数に変換してロジスティック分析を行っており、男性においては教育年数が負、離婚・未婚ダミー変数（ベース既婚）が正に有意に影響するとしている。しかし、50歳時の所得階級はどれも有意でなかった。女性の場合は、教育年数が負、既婚ダミー、死別ダミー（両方ともベースは未婚）、50歳時の所属階級が中小企業マニュアル（ベースは大企業マニュアル）が正に影響している。平岡は、男女ともに婚姻関係が剝奪指標に影響している点に注目しているが、婚姻関係は社会階層と相互関係がある点を留意点としている。

第三章では、藤村が「貧困」「不平等」「不公正」「リスク」といった諸概念を整理し、特に高齢者における社会的不平等・不公正の問題を、高齢者世代内の問題、高齢者世代と若年世代間の問題と整理し直している。藤村は、高齢者世代内の不平等をライフコース上の社会的不利の累積による帰結なのか、それとも個人の業績・努力の結果の帰結と理解するのかによって不平等の評価が異なってくると指摘している。しかし、社会的不利が「生存権を剝奪されるあるいは人権侵害に該当するような絶対的な状態にある場合」、な

んらかの再分配的な政策が必要であるとしている。この点は、本書が多分野にわたって実証してきた高齢期における格差を解釈する上で重要な視座であろう。

本書においては、「高齢期における社会的不利をどのような定義をもって測定・実証するか」が大きなテーマであった。しかし、柴田が本書の中で言及するように、多角的な社会的不利はおろか「貧困」「低所得」といった経済的貧困に関しても一般的なコンセンサスに至っていないのが現状である。塚原が用いた生活保護基準を貧困線とする方法についても、生活保護基準そのものが科学的ではなく「貧困の基準として妥当なのか」という批判も予想される」（柴田, p. 85）。しかし、それを代替する貧困の定義が確立しているわけではなく、タウンゼンドの相対的剝奪指標は一つの方向性として大きな意義があるといえよう。一方で、平岡自身が指摘するように、相対的剝奪指標を本格的に作成するためには一般市民を対象とする予備調査を含めた独自の調査が必要であろう。また、近年脚光を浴びている「社会的排除」の概念と照らし合わせた指標の検討など、高齢期のみならず日本の社会全体において「貧困」「社会的不利」をどう捉えるかについてさらに深く議論を展開する必要がある。その意味で、本書は議論のきっかけとなる貴重な文献である。

最後に今後の発展として期待したい点をいくつか指摘して、締めくくりとしたい。まず、ライフコースにおける社会的不利の蓄積を高齢期の社会不平等の要因とするのであれば、50歳時の社会階層のみならずその個人が生まれついた社会階層、また50歳までのライフコースを包括する項目も分析の対象としてほしかった。職業キャリアが高齢期の社会的不利に及ぼす影響については野呂が第一部第六章で分析しているが、職業・結婚などのライフコースのイベントが社会的剝奪指標に及ぼす影響などの分析を今後期待したい。さらに、子等と同居している高齢者とそうでない高齢者（夫婦および単身）を、多くの場合において一緒に分析している点が気になった。例えば、子等と同居している場合は世帯員全員の所得を合算した世帯所得を用い、それを等価世帯スケールなどで調整するのが一般的であるが、本書の場合、データの中に高齢者以外の世帯員の所得の情報が含まれていないせいか夫婦または単身所得を用いている。同居率が高い我が国においては、同居世帯内では家計が同じとみなす方が一般的であろう。これらデータの改善も含め、今後の研究が

楽しみである。

参考文献

- 小川 浩 (2000) 「貧困世帯の現状—日英比較—」『経済研究』Vol. 51, No. 3, Jul. 2000, 220-231。
 内閣府 (2002) 『平成 13 年度国民生活白書』。
 厚生省 (2000) 『平成 12 年版厚生白書』。
 国立社会保障・人口問題研究所 (2001) 『平成 11 年度社会保障給付費』。
 白波瀬佐和子 (2002) 「日本の所得格差と高齢者世帯—国際比較の観点から」『日本労働研究雑誌』No. 500, Feb.-Mar. 2002。
 星野信也 (1995) 「福祉国家中流階層化に取り残された社会福祉—全国消費実態調査のデータ分析 (1)」『人文学報』No. 261, 1995. 3, 23-86, 東京都

- 立大学人文学部。
 星野信也・岩田正美ほか (1994) 『福祉国家における所得再分配効果に関する研究—福祉国家中流階層化の検証』(科研費研究成果報告書) in 埋橋孝文 (1997) 『現代福祉国家の国際比較—日本モデルの位置づけと展望』, 日本評論社。
 山田篤裕 (2000) 「社会保障制度の安全網と高齢者の経済的地位」『家族・世帯の変容と生活保障機能』国立社会保障・人口問題研究所編, 東京大学出版会。
 和田有美子・木村光彦 (1998) 「戦後日本の貧困—低消費世帯の計測」『季刊・社会保障研究』Vol. 34, No. 1, Summer 1998, 90-102。
 (あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第 2 室長)

Martin Feldstein and Jeffery B. Liebman (eds.)
The Distributional Aspects of Social Security and Social Security Reform
 University of Chicago Press, 2002

宮里尚三

ここ数年 NBER では、社会保障改革、特に社会保障の民営化に関する議論を書籍として出版してきた。代表的なものに *Privatizing Social Security* (1998), *Administrative Cost Aspects of Social Security Reform* (2000), *Risk Aspects of Investment-Based Social Security Reform* (2001) がある。社会保障改革といえば世代間の格差について議論されることが多いが、本書は社会保障改革が世代内の格差(世代内の内部収益率の格差や資産や消費の格差など)に与える影響について議論が行われている点でこれまでの書籍とは異なる。社会保障改革と世代間格差の議論が依然として重要であることに変わりはないが、社会保障改革と世代内格差の議論も同様に重要である。というのも社会保障制度は低所得者層に手厚く給付が行われており、完全民営化や部分民営化などの社会保障改革が低所得者の経済厚生を低下させるのではないかという懸念があるからである。本書はそれぞれ独立した論文をまとめたものであるため、必ずしも社会保障制度と世代内格差について一致した結論が出ているわけでは

ない。しかしいずれの論文も緻密な分析を行ったうえでの結論であり、社会保障制度と世代内格差を考える際に有益であることに間違いはない。

本書の特徴としては、個票データにもとづいた試算やシミュレーションが多く行われていることがあげられる。これまでのシミュレーション分析ではマクロデータを利用することが多かったが、本書の多くの研究は個票データを活用したシミュレーション分析を行っている。そうすることで世代内格差をより緻密に分析することが可能となっている。また、多くの研究でネットの収益や内部収益率で世代内格差を分析しているが、死亡率が所得または学歴や人種といった社会経済的要因で異なることも考慮して分析を行っている点も特徴的である。死亡率が異なることがネットの収益や内部収益率の算出に影響を与えるためである。

本書は独立した 10 本の論文より構成されているので、以下では構成順にそれぞれの章(論文)の紹介とコメントをすることにしたい。

第 1 章は Jeffrey B. Liebman による “Redistribu-